

社会福祉事業団の 自立的経営基盤確保に向けた 市有福祉施設の譲渡について

平成26年7月23日

都市経営戦略会議 資料

保健福祉局 福祉部 福祉総務課

さいたま市社会福祉事業団の概要

- 市の社会福祉事業推進のために設立された社会福祉法人
- 旧浦和市・旧大宮市社会福祉事業団の合併により設立
(平成13年8月1日)
 - ※旧浦和市社会福祉事業団(昭和58年3月1日)
 - 旧大宮市社会福祉事業団(昭和50年7月9日)
- 市の高齢福祉施設、障害福祉施設、児童福祉施設を
指定管理等により運営

事業団の運営する市有福祉施設一覧

高齢福祉施設(21)

- ・グリーンヒルうらわ
[介護老人保健施設きんもくせい
ケアハウスぎんもくせい
デイサービスセンター
在宅介護支援センター
- ・老人福祉センター(9)
- ・健康福祉センター西楽園
- ・老人憩いの家(9)
- ・槻寿苑デイサービスセンター

児童福祉施設(93)

- ・放課後児童クラブ(74)
- ・児童センター(17)
- ・母子生活支援施設(2)

障害福祉施設(14)

- ・大崎むつみの里
(第1事業所・第2事業所)
- ・春光園けやき
- ・春光園うえみず
- ・槻の木
- ・槻の木 第1やまぶき
- ・槻の木 第2やまぶき
- ・日進職業センター
- ・かやの木
- ・大砂土障害者デイサービスセンター
- ・みずき園
- ・杉の子園
- ・さくら草学園
- ・はるの園
- ・みのり園

さいたま市
「公共施設マネジメント計画・
第1次アクションプラン」
(H26~H32)

さいたま市
「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」
(H25~H28)

事業団
「自立化推進計画」
(H23~H27)

事業団の主な課題

・市有施設の民間譲渡等

・市有施設の譲渡を含めた
自己所有施設取得の検討

- ・市派遣職員の廃止
…派遣職員12名(H21)→0名(H24)
※医療職除く
- ・自主事業の拡大
…障害児デイサービス事業の実施(H22~)

未達成

順調に実施

譲渡方針の決定

継続

推進

自立的経営基盤の確保(市有福祉施設の譲渡) ・ 団体経営の自立化

1 施設譲渡先の検討・・・①

さいたま市

- 「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」(平成26年3月)

福祉部所管の福祉施設 → 民間譲渡の方向性

- 「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」(平成26年2月)

事業団・・・自立的経営を維持する団体 → 自立的経営基盤を確保

市有施設の譲渡を含め、施設の取得を検討

事業団

- 「自立化推進計画」(平成24年3月)

自立化への具体策を実施、検討・・・自立的経営基盤の確立の方策

指定管理施設の一部自主経営への移行

- 指定管理福祉施設の約90%を、事業団が運営
- 指定管理の更新(平成27年度) → 早急に譲渡方針決定が必要

- 「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」
… 民間事業者等への譲渡を想定
 - 「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」
… 事業団への譲渡を予定
- プランや指針を推進

保健福祉局の考え

- 事業団…福祉サービスを安定的に提供する役割を引き続き期待
自立的経営基盤の確保を重視・職員の職場確保を重視

譲渡先については…

事業団を第1候補としつつ、民間事業者への譲渡も視野に入れ検討

2 事業団への施設譲渡により 期待されるメリット・・・①

さいたま市のメリット

◆指定管理料が不要 → 毎年度のコスト削減

◆施設建替え、改修費の削減 → 将来コストの縮減

◆指定管理期間にとらわれず、セーフティーネット機能を安定的に確保

事業団のメリット

- ◆ 自立化に向け、安定した**経営基盤の確保**
- ◆ 自らの**責任と裁量による弾力的な経営**が可能
- ◆ 利用者ニーズに即した柔軟な事業展開による**収益性の確保**が可能
- ◆ 管理運営のノウハウを活用した**多様なサービスの展開**が可能
- ◆ 指定管理期間にとらわれず…
 - ・ 長期的視点に立った職員の採用、人材育成が可能
 - ・ 利用者に対するサービスの継続支援が可能

③

利用者(市民)のメリット

◆指定管理期間にとらわれず**継続して支援**が受けられる

◆よりきめ細やかな、**質の高いサービス**を受けられる

◆ニーズに即した**多様なサービス**を受けられる

3 譲渡施設の選定

施設の運営状況

自主財源のみでは赤字



施設ごとに経営改善の方策を検討し、早期に採算性が確保できる施設を選定

4 平成27年度譲渡施設

○検討の結果・・・

「日進職業センター」 } 平成27年度譲渡
「かやの木」 }

○譲渡方法は、事業団の自立を図るため・・・

建物・・・無償譲渡
土地・・・無償貸付(30年間)

○譲渡後の指導・・・

- ・実地指導、一般監査等の継続実施
- ・事業実施に係る許認可等

日進職業センター



所在地 : 北区日進町3-151

開設日 : 昭和61年4月1日

構造 : 鉄骨造2階建

面積 : 建物 897.92m²

土地 1310.65m²

【事業】

- ・就労継続支援B型(44名)
- ・就労移行支援(12名)

か や の 木



所在地：中央区本町西1-6-3

開設日：昭和56年4月1日

構造：木造平屋建て

面積：建物 605.72m²
土地 1573.00m²

【事業】

- ・生活介護(12名)
- ・就労継続支援B型(10名)
- ・就労移行支援(6名)

5 今後のスケジュール

H26												H27
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
			都市経営戦略会議		廃止議案提案	議決	譲渡準備	→				譲渡